

■会議結果報告書■

会議名称	第7期札幌市子どもの権利委員会 第1回委員会
日時	令和5年7月20日（木）18：00～20：00
場所	札幌市役所本庁舎 12階4・5号会議室
出席委員	13名出席/14名中

議題等	概要
開 会	<p>【子ども育成部長挨拶】</p> <p>【事務局紹介】</p> <p>【各委員挨拶】</p>
正副委員長の選任	<p>【正副委員長の互選】</p> <p>・委員の互選により、委員長に寺島委員、副委員長に千葉委員を選出。</p> <p>【委員長挨拶】</p>
事務局説明	<p>【事務局説明】</p> <p>・子どもの権利委員会及び子どもの権利の取組について、資料1-1、1-2に沿って説明。</p> <p>【主な質問】</p> <p>（委員）</p> <p>◇子どもアシストセンターの相談者の年齢内訳を伺いたい。緊急を要する相談内容は多かったか。</p> <p>（事務局）</p> <p>◆低学年から高校生まで幅広く相談を受けており、小学生が約4割、次いで中学生が37%、高校生が約10%となっている。中には虐待など緊急を要する相談もあるが、気持ちを聞いてもらって安心したというものが多い。</p>
議題：「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和4年度取組状況の報告について	<p>【事務局説明】</p> <p>・以下の資料に沿って、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和4年度取組状況の報告について説明。</p> <p>《資料2》「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく令和4年度取組状況報告書</p> <p>【主な質問・意見】◇委員 ◆事務局</p> <p>◇成果指標について、前年度ではなく、当初値である平成30年度の統計数値を基準にして評価した理由を伺いたい。</p> <p>◆この3年間はコロナ禍の影響により特に数字が大きく動いたことから、目標値との比較が難しくなっており、数年間の経過を見て、長期的なスパンでの分析を掲載したもの。</p> <p>◇「自分のことが好きだと思う子どもの割合」について、ほぼ横ばい推移している中、目標値80%はかなりハードルが高いと思う。この数値がほぼ横ばいとなっている理由についてどのように考えているか。</p> <p>◆自己肯定感自分が誰かの役に立てたと思えるような経験をたくさんすることが大事だと思うが、コロナ禍の影響で、そういった体験をできる機会が少なかったことも影響していると考えている。</p>

- ◇子どもアシストセンターにおける、市スポーツ局への調整活動はどのような内容か。
- ◆障がいのある子どもがスポーツに参加するにあたって、学校として配慮してもらえないかという相談で、どこまで対応できるのかスポーツ局と調整したもの。
- ◇アシストセンターの名刺サイズのカードが小さすぎるのではないかと地域から声が出ている。
- ◆子どもが携帯しやすいようこのサイズにしている。ご意見を踏まえて今後の啓発活動ではどのようなものがよいのか検討していきたい。
- ◇いじめ対応でピアサポート活動に重点を置いた研修が実施されているが、研修をやった結果、子どものたちの反応としてどんなものがあつたのか聞きたい。
- ◆この研修は教員向けの研修であり、先生方がピアサポートに関する研修を受けて、それを学校で子どもたちに実践したり、他の先生に伝えたりしており、アンケートでは大変勉強になったと前向きな意見が多数寄せられている。
- ◇児童相談所の通告件数と取扱件数が減っているが、その理由を伺いたい。
- ◆地域の方々による見守り活動、学校、保育園、病院など関係機関による見守りの強化、児童相談所をはじめ関係機関が継続的に関わって相談を行うなどの児童虐待の防止、予防という取組を進めてきた成果ではないかと考えている。
- ◇オレンジリボン地域協力員の研修について、5年更新にするなど見直していくことも必要ではないかと思う。
- ◆児童福祉法については度重なる改正が行われ、内容が複雑かつ多岐にわたっており、法律の変化、内容の周知も必要だと考えているので、ご意見は所内で共有したい。
- ◇アシストセンターへの救済の申立てについて、調査対象外とするまでの経過を伺いたい。
- ◆救済委員2名、調査員3名、相談員7名で検討。3週間程度にわたって、内容を精査し、検討した結果、国の制度全体に関わる案件あつたことから、対象外としたもの。申立人の意向の踏まえ、関係部局には意見を伝え、検討をお願いしたい旨伝えている。
- ◇大人も含めて権利について考える活動がもっとあつてもいいと思う。
- ドイツでは、子どもの権利と義務がセットで示されており、子どもを社会のメンバーの一人とするには、権利と同時に義務をもっと考えていいのではないかと思う。
- また、権利を具体化したのが日々のやり取りだと思うので、子どもの権利を全面に出さなくても、コミュニケーションという名目でワークショップを開いたらいいのではないかと思う。
- ◆ご意見いただいた視点をどのように取り込み、生かしていけるか考えながら進めていきたい。また、今後も機会を捉えて子どもの権利を実感できるような啓発活動を進めていきたい。
- ◇助けを必要としている子どもに対して里親が足りていないように感じているが、里親の理解を促す取組や里親の数が足りているか見解を伺いたい。
- ◆家庭的な雰囲気の中で生活する家庭養護の方針に基づき、里親を増やしていくという取組を進め、現在市内里親登録数は411世帯であり、5年前からは

倍に増えている。

令和3年度からは、里親を支援する市内3カ所のフォスタリング機関に業務委託し、里親の広報活動や研修の実施、里親への相談支援などの里親の数を増やす、理解を促す取組取組を進めている。

◇学校の授業で子どもの権利について学べたことで、アシストセンターに相談することでできた経験があるので、子どもの権利を学校の授業で扱えば理解が深まると思う。また、子どもの権利はいじめやヤングケアラーなどのテレビで扱われるような難しいものというイメージがあるので、親ともめて嫌だったなどの悩みでも気軽に相談してよいことを伝えることで、もっと子どもたちが抱え込まないで過ごせるようになるのかなと思う。

◆教育委員会では、教育課程編成の手引きにて各単元に応じた資料を案内しており、子どもの権利のパンフレットもその一つである。

また、アンテナの高い先生を育てていくことを重要視しており、「人間尊重の教育」推進事業で、子ども一人一人を大切にするというテーマを全教職員と共有して授業を進めており、先生の意識向上にむけて発信し周知しているところ。

◇いじめアンケートについて、9割以上の人が誰かしらに相談するとあるが、学校現場からは結構な割合の子どもが悩みを誰にも相談しないと聞いており、数字に乖離があるがこのアンケートは誰に行ったのか。

◆いじめアンケートは札幌市内の全校種において11月に一斉にアンケート調査を実施している。

誰かに相談できる割合100%を目指し、アンケート後に聴き取りの実施や、相談窓口周知カードの配布や一人一台端末にリンクを貼って相談窓口周知カードに飛ぶような仕組みなど、誰かに相談できるよう取組を進めているところ。

◇学校における子どもの権利は重要だと思うので、学校という切り口での検証が必要であると思う。いじめなどだけでなく、学校における全般的な資料が見られると良いと思う。

◇学校における子どもの参加・意見表明の取組にも着目してまとめた方が良いと思う。例えば制服や校則など、自由を制限するものは合理性や制定や改正に際して、児童生徒の意見表明、関与を促す取組をすべきではないかと思うし、取組例を公表することも良いと思う。また、道立学校のように校則の実態調査をやってもいいのかなと思う。

◇スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を増やした方が良いと思う。スクールソーシャルワーカーについては、体制を拡充できるよう検討する必要があると指摘されており、予算を拡充して設置を増やすべきではないかと感じている。

◆スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置時間については、十分ではないと認識しており、配当時間を増やしていけるように検討しているところ。

◇ヤングケアラー支援研修について、どのような方たちが受講されたのか伺いたい。

◆介護事業者や病院関係、学校の先生、行政や区役所の職員など、各分野から万遍なく参加いただいた。

◇子ども議会について、議論するテーマの設定範囲がある程度決められていた

	<p>ので、まちづくり以外にも学校のことも話し合えるようになると良い。</p> <p>◆昨年度はまちづくり戦略ビジョンに関するテーマを設定し、その中から選んでいただいたので市政に関することとして限定された感じだったのかなと受け止めている。学校や身近なことが話し合えるようとの提案については、どのような形でテーマ設定をするか、今後事業を進める上での参考にさせていただきたい。</p> <p>◇子どもからの提案・意見募集ハガキで集まった意見は札幌市のどのようなところでどのように話し合われているのか。</p> <p>◆ご意見は、それぞれの課に内容を全部伝えているところ。すぐに反映はできないかもしれないが、意見を踏まえ、今後検討していきたいと回答をもらっており、子どもの権利の広報紙の中で紹介している。</p> <p>◇スクールソーシャルワーカーについて、学校での活用が根付いていないと思うが、何か取組は行っているか、また有資格者は何名いるのか。</p> <p>◆スクールソーシャルワーカーは有償ボランティアとして、有資格者の14名と役割の異なる巡回相談員5名の19名体制で、学校からの申請を受けて対応している。十分ではないと認識しており、拡充し、相談支援体制を広げていきたいと考えている。</p>
<p>その他</p>	<p>【事務局からの連絡事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回、令和5年9月～10月ころに開催を予定。 ・(仮称)第2次札幌市子どもの貧困対策計画の計画素案及び子どもに関する実態・意識調査についての議題を予定。 <p style="text-align: right;">以上</p>